

# 千葉港港湾計画書

－ 軽易な変更 －

令和2年3月

千葉港港湾管理者

千葉県

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成30年10月千葉県地方港湾審議会
- ・平成30年11月交通政策審議会第72回港湾分科会

の議を経、その後の変更については

- ・平成31年3月千葉県地方港湾審議会

の議を経た千葉港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

## 目 次

変更理由 .....	1
港湾施設の規模及び配置 .....	2
1 外郭施設計画 .....	2

## 変更理由

港内の静穏及び船舶航行の安全を図るため、五井地区、姉崎地区、北袖ヶ浦地区において外郭施設を計画する。

## 港湾施設の規模及び配置

### 1 外郭施設計画

港内の静穏及び船舶航行の安全を図るため、外郭施設を次のとおり計画する。

#### 1-1 防波堤

##### 五井地区

甲子1号防波堤 延長 80 m (既設) [新規計画]

甲子2号防波堤 延長 211 m (既設) [新規計画]

##### 姉崎地区

青柳1号防波堤 延長 75 m (既設) [新規計画]

青柳2号防波堤 延長 214 m (既設) [新規計画]

椎津1号防波堤 延長 252 m (既設) [新規計画]

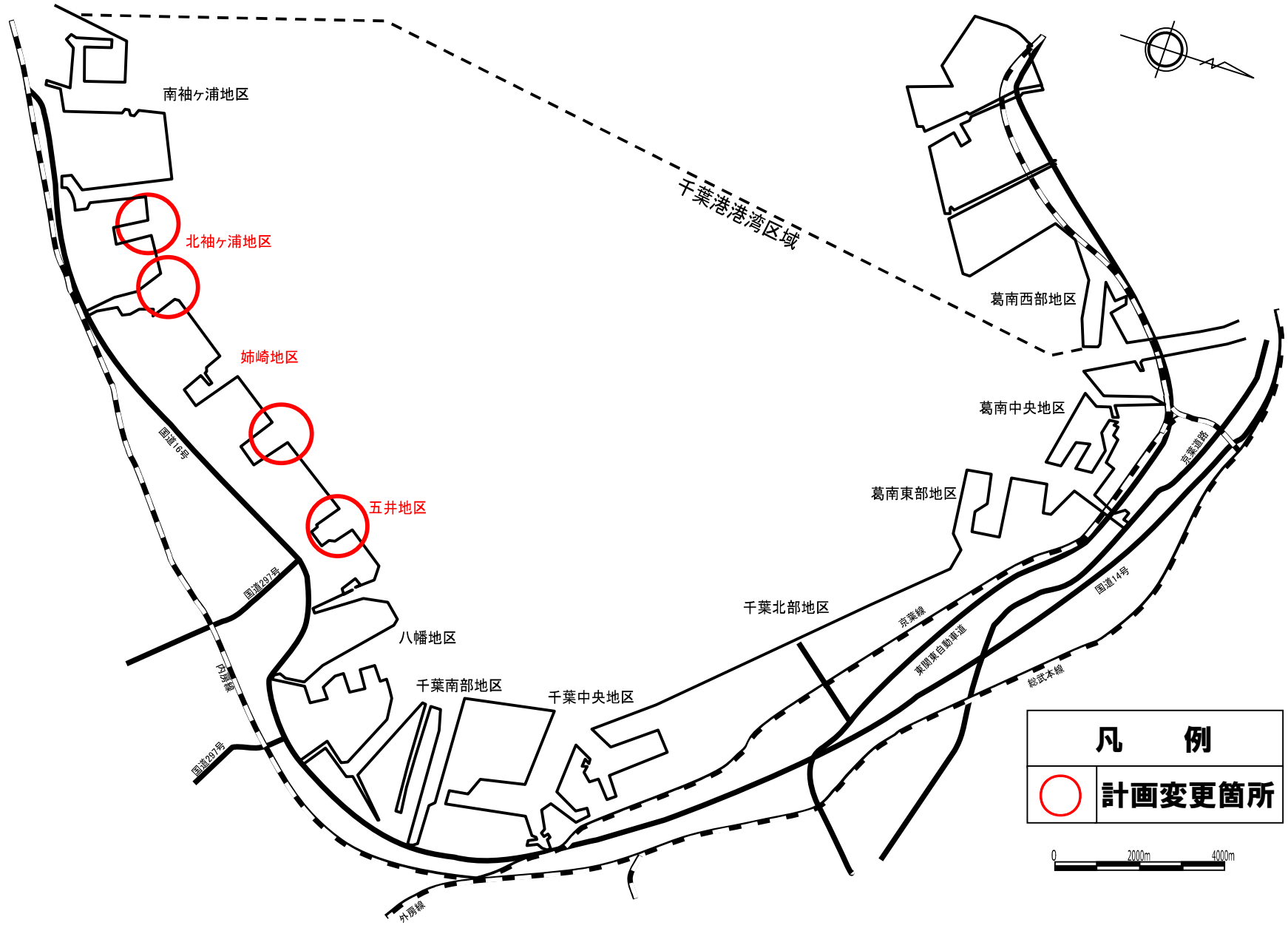
##### 北袖ヶ浦地区

椎津2号防波堤 延長 503 m (既設) [新規計画]

北袖1号防波堤 延長 204 m (既設) [新規計画]

北袖2号防波堤 延長 251 m (既設) [新規計画]

# 千葉港港湾計画位置図



# 千葉港港湾計画図

